

令和5年度山形県事業承継・引継ぎ支援事業

専門家派遣 (事業承継計画作成支援業務) のご案内

自社の未来を一緒に考えませんか？

- ・事業承継診断を通じて、早期かつ計画的に「**親族内承継**」または「**役員・従業員承継**」の準備へ着手する中小企業・小規模事業者の皆さんを、専門家派遣事業により支援します。
- ・本事業では、「親族内承継」または「役員・従業員承継」に関する課題等を抱え、承継コーディネーターが専門家派遣による支援が必要と判断し、かつ、事業承継計画策定のニーズがある中小企業・小規模事業者の皆さんへ**専門家を派遣して「事業承継計画作成」を支援**します。
- ・詳しくは、**山形県事業承継・引継ぎ支援センター**までご相談ください。

専門家派遣概要

申請期間：2023年4月3日(月)～2023年12月22日(金)

※ただし、2024年1月26日(金)まで専門家が費用支払申請できるもの。

※予算がなくなり次第終了します。

費用負担：事業者の負担はありません

山形県事業承継・引継ぎ支援センターが1事業者あたり150,000円(税別)を限度額として専門家を派遣します。

※1時間あたり10,000円(税別)。1日の上限額を50,000円(税別)、派遣回数5回(日)を上限とします。

申請書式等ダウンロード

専門家派遣関係様式等は「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」のホームページからダウンロードしてお使いください。

ホームページアドレス： <https://y-hikitsugi.jp/>

山形県事業承継・引継ぎ支援センター(公益財団法人山形県企業振興公社内)

【お問合せ】〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階

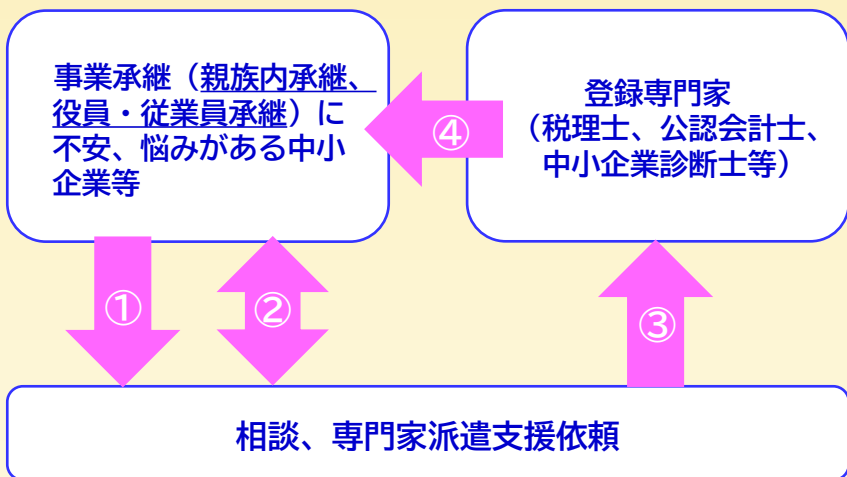
Tel:023-647-0663 Fax:023-647-0666 URL:<https://y-hikitsugi.jp>

※お問合せ時間は月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:15

専門家派遣による事業承継計画作成のメリット

- ・会社や事業等の**現状把握**ができ、事業承継における**課題の整理**と将来の**見通しの明確化**、現経営者と後継者の**目線合わせ**ができます。
- ・専門家の知見が加わることで、円滑な事業承継を進めるためのより**具体的な事業承継計画**策定ができます。
- ・事業承継計画作成後も、事業承継の課題(悩み)に対して、山形県よろず支援拠点等との連携により、最適な事業承継をバックアップします。

専門家派遣イメージ図



- ①承継コーディネーターがご相談をお受けします。
- ②承継コーディネーターが事業承継計画作成支援が必要と判断し、相談者が希望した場合、専門家派遣支援依頼をさせていただきます。
- ③登録専門家とのマッチング等を行い、派遣を決定します。
- ④専門家による事業承継計画作成支援を実施します。

山形県事業承継・引継ぎ支援センター

山形県事業承継・引継ぎ支援センターは、国（経済産業省東北経済産業局）の委託により、公益財団法人山形県企業振興公社が運営しています。

（主な業務）

- ・事業承継診断（気づきの提供）
- ・専門家派遣（事業承継計画作成支援）
- ・後継者不在事業者へのマッチング支援等

計画作成イメージ

3. 経営課題の整理	
事業承継における経営課題の整理	
課題	解決の担い手
・受託生産への頼り（現在約75%）を修正し、独自製品	経営者
・製販別	優先度
会社 ・商品 ・独自	
経営者 ・事業 ・会社 ・後継	
後継者 ・経営 ・後継	

1. 会社の概要	
会社概要	
会社名	株式会社A
住所	〒123-4567 山形県山形市1-1-1
代表者	代表取締役社長 A氏
従業員数	25名
事業内容	製造業
創業年	1980年
事業計画	5年計画
主要株主	A氏 51%、B氏 49%
[山形本部から、長年一部への事業承継。2025年（令和7年）に代表取締役社長に就任し、10年後に引退。引退後、長年一部に事業承継を託す。事業承継計画を作成し、事業承継の準備を進め、事業承継の実施を支援する。]	

事業承継計画書 (B)														
基本方針	項目	現状	事業承継計画											
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目		
売上高	売上高	××						△△						○○
	経常利益	×												○
	従業員数	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名	100名
関係者の課題	家族の課題													
	経営者の課題													
後継者の課題	後継者の課題													
	後継者の課題													
株式・配当の分配	株式・配当の分配	70%												10%
	株式・配当の分配													
役員	役員	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳
	役員													
後継者の課題	後継者の課題													
	後継者の課題													
株式・配当の分配	株式・配当の分配	0%												50%
	株式・配当の分配													
役員	役員													
	役員													
株式・配当の分配	株式・配当の分配													
	株式・配当の分配													

【注意】計画の実行にあたっては専門家と十分協議の上で行ってください。

本事業承継計画に同意します。

代表者 住所 氏名 印
後継者 住所 氏名 印